

平成30年6月20日（水）

順番15、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君） それでは、ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

まず、1項目めは、祖父母手帳の発行についてです。

近年、共働き家庭やひとり親家庭が増加し、子育てにおいて祖父母の助けを借りることも多くなっているように思います。

親世代と祖父母世代とでは子育ての考え方ややり方が今と昔では大きく変化しております。そのために、世代間で摩擦が生じることもあるということをよく耳にいたします。

そのような中、先進的な自治体では祖父母手帳なるものを発行し、母子手帳と一緒に配付したり、市役所や公民館、図書館などでも配布し、ホームページからもダウンロードができるようにしております。また、その祖父母手帳を活用し、孫育て講座を開催しているところもあります。

祖父母手帳を発行している自治体では、市民の方々のお声として、子育てのやり方を直接祖父母に言うのが角が立つが、祖父母手帳と一緒に見ることで、和気あいあいと話をする機会が増えて、よい関係が築けているというふうなお声も多くあるというふうにお聞きしております。

そこで、本市においても子育て世代間のギャップを解消し、祖父母世代の方々が地域の子育ての担い手として活躍していただけることも期待をし、祖父母手帳を発行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、2項目めは、リサイクル工房を設置

し、粗大ごみの減量化促進を、です。

先日、ある地方情報誌に、岩出市で粗大ごみをリフォームして格安販売、市民に人気という記事が載っておりました。この事業は、粗大ごみから利用できそうな家具や自転車をセンター内のリサイクル工房でリフォーム後、市民の方に格安で販売し、好評を得ているというものでございます。

本市におきましては、3月より環境美化センターにおいて家庭ごみと資源ごみの受け入れを開始されましたが、さらなるごみの資源化とリユース促進のため、環境美化センター内にリサイクル工房を設置し、市民から持ち込まれた粗大ごみの中で使える物は修理、そして再生し、市民に格安販売をされてはいかがでしょうか。

以上で、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。明快なご答弁よろしくお願いたします。

○議長（岡 弘悟君） 18番 土井君の質問項目1、祖父母手帳の発行に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君） 祖父母手帳の発行についてお答えします。

議員のご指摘のとおり、祖父母世代が子育てをした頃と今では、子育ての常識が大きく変化しており、祖父母世代と父母世代との育児方法には意見のすれ違いが多く見られます。

現代の子育ての常識や、父母や孫との円滑なつき合い方など、孫育てにかかわる情報を掲載する祖父母手帳は、祖父母世代が子育てに協力する上で参考となる冊子として、複数の地方自治体で発行され、子育て主管課や保

健センター、子育て支援拠点、公民館等で配布されています。

本市では、子育てガイドブックを作成し、乳幼児健診などで配布していますが、祖父母世代に向けてのものではありません。

議員おただしの祖父母手帳の発行については、先進地事例を調査し、導入効果の確認を行うなど、今後研究していきたいと考えます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）先進地事例を今後研究していきたいということでございますが、部長ご自身でこの祖父母手帳なるものがあったということをご存じだったのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）私も部長になる前はこども課で3年おりました、健康課と子育て世代包括支援センターをつくっていったときの流れで、こういうのがあるというのは知っておりました。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）少し紹介をさせていただきたいんですが、結構、今、注目されているところがさいたま市で、市ではダウンロードできますので、自由に誰でも情報を得ることができまして、私も情報を得させていただきました。さいたま市では、「笑顔をつなぐ孫育て さいたま市祖父母手帳」ということで、このような、これは本来、冊子になって配布されているのですが、誰でも情報としてダウンロードできるということでございます。

これは、今と昔では本当に子育ての情報が大変変わってきているということで、私たち祖父母世代が今までやってきた子育てにおいて、例えば、娘であるとか嫁に、昔はこうやったよというふうなアドバイスをするとき、大変、角が立つというんですか、なかなか親

世代からは、いや、お母さん、今はそんなことはやらないんですというような、そういうちょっと世代間ギャップがあることが多いということで、こういう情報誌をつくって、おばあちゃん、おじいちゃんにも今の子育ての現状というのを勉強してもらおうということでつくってあるものでございます。

例えば、だっこは、昔はだきぐせがつくので、あんまりだっこしないほうがいいよということも私たちも言われましたし、それから、授乳に関しても、ミルクは2時間はあけて飲ませなさいというふうに言われたんですが、もう今は赤ちゃんが欲しがるときにやってもいいよというようなことにも変わってきておりますし、それから、お風呂上がりにお白湯を飲ますということは私たちは習ったんですが、今はお白湯は飲ませません、あえて。母乳だけでいけますよということでございまして、それから、離乳食期になりますと、親が口の中でぐちゃぐちゃとかんだり、自分が食べたスプーンで乳幼児に離乳食を与えると、それは親が持っている虫歯菌が子どもにうつって、それはだめだというような情報であるとか、日光浴も、昔は日の当たるときにおむつをあけて日光浴をさせたんですが、もう今は紫外線の関係で日光浴はさせる必要はないです。あえて日焼けどめであるとか、それから帽子をかぶせて外に必ず出すとかという、そういうことで、本当に多くの情報が今と昔とでは変わってきております。

そういうこともやはり私たち祖父母世代は勉強していかないと、今の親世代がからかけ離れてしまうわけですけれども、この中で一番私が注目してよかった、いいなと思うことは、お母さん方と、それとおばあちゃん、おじいちゃん方の世代の中で、ただ情報だけじゃなくて、自分がして、ママがおじいちゃん、おばあちゃんからされてうれしかったことと

か、それから、ちょっと嫌だなと思ったこととか、そういうことがわかりやすく書いてあるんです。また議員の方々も見えていただければいいかなと思うんですけれども、そういうところでうまくジェネレーションギャップを乗り越えていけるのではないかなと思います。

それともう一つ、「期待しています！“祖父母力”」ということで、自分の孫を育てることだけでなく、こういう冊子を使って勉強してきたことで、地域の子育てにもその情報が役立つということでございますので、私は大変注目をしているんです。

今は女性が働いて日本の労働力を支えていくということはもう常識的なことになっています。平成27年8月には女性活躍推進法が成立いたしましたし、301人以上の企業では実行計画であるとか女性の管理職の比率、それから女性採用の比率の目標値を定めて国に提出していかなければならない時代でございますし、また、きのうも10番議員が、3世代住宅であるとか、それから祖父母の近隣に住んで子育てを支えていってもらい、援助してもらおうということで、新しい世代が橋本市に来ていただけるような施策も打っていく必要があるというふうに部長とかもおっしゃっていただきましたので、子育てではなく孫育てにどんどん参加してもらい取り組みも必要なのではないかなというふうに考えています。

そこで、部長とされましては、この祖父母手帳なるものがあつたということをご存じでございましたけれども、この祖父母力というものに対して、本市としてはどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）この質問のあったときに、健康課の職員、特に子育て世代包括支援センターの職員ともいろいろ話をし

ました。その中で、お母さん、お父さんが働いているということで、祖父母の方がかわりに健康相談なり5カ月健診なりに来られることというのがあるみたいです。そういう中で私も祖父母力というのは非常に大事なかなという認識は持っております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）大変大事という認識は持っていていただいているということでございますが、本市におきましては、教育委員会のほうでは3世代交流事業というのをいろんな地区、それから公民館を中心にやっていらっしゃるんですけども、教育委員会とされましては、この祖父母力というのに関してどのようなお考えを持っていらっしゃるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

今、議員おっしゃられたとおり、恋野地区公民館等で3世代交流事業というのを展開しております。確かに、祖父母の状況といえますか、私もおじいちゃんでありますので、かつての祖父母の状況と今とは大分変化してきているのではないかなと。それは、時間の変化とともに祖父母の状況もやはり変化してきている。そういう中でも、孫に対するいわゆるしつけであるとか優しさというのは、非常に値打ちのあることだと思っております。

今、ちょっとご質問の趣旨からそれるかもわかりませんが、少子高齢化の中で、この少子高齢化の歯どめではなくて、少子高齢化時代をどう生きるかということで、健康福祉部、それから総合政策部、それから教育委員会とで、どういうふうな仕組みをつくって、お年寄りも子どもも健康で文化的でなおかつ充実した生活、なるべく多くの方に参加していただくということで、第2層協議体と教育コミュニティをどないかクロスして、祖父母

力というものもその中で、子どもにつけていく力を導き出したいなど、今、そういう部分も含めて検討しております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）重要性は感じているということで、3世代交流をしていただいているというわけでございますよね。はしょって言えば。

ですので、例えば、橋本市にこのような祖父母手帳なるものができて、その祖父母手帳の中身も、自治体によっていろいろあるんですけれども、母子手帳が祖父母版になったということだけではなくて、いろいろ調べるといっぱい、本当にいろいろ出てくるんです。熊本県では「子育てサポート・孫育て手帳」ということですし、横浜市では「地域と家族の孫まご応援ブック」、岐阜県では「孫でマゴマゴしたときに読む本」、それから、石川県では「いしかわ孫育てガイド」、埼玉県の幸手市では「じいじ、ばあばスタートブック」という形で、すごく自治体によって工夫をして、ただ単なる情報を載せるということだけではなく、先ほども申し上げましたように、ママの直接的な声、それから、コミュニケーションツールの1つとして、QアンドAで、例えば、乳幼児期だけではなくて、学童期、それから、自治体によっては中学生の孫への対応的なことを、クエスチョンと、そして、それから答えに関しましては専門的な、カウンセラーであるとか、そういう場合はこういうふうに受けとめてこういうふうに答えたほうがいいですよというふうな、そういう専門的な具体的な一例を配しながらつくっている自治体があるので、とても好評を得ているわけです。

橋本市では、今の部長のご答弁では、これから先進自治体を研究して、効果があるのかないのかを検証した上で研究していくという

ことではございましたが、もう既にいろいろな自治体で導入をされているということは、効果がやっぱりあるし、それから必要性があるので、こういうどんどん自治体が増えていっているということではございますので、何を一体どのように研究するのかなど、ちょっと私も今、疑問点があるんですが、すぐにできるのではないかなというふうに思うんです。

実際、橋本市では子育てガイドブックという形で、このような大変わかりやすい冊子を、広告も入っていますので無料で今回新しくつくられたということをお聞きしております。これは親世代向けの冊子でございますので、これを少しアレンジして、祖父母手帳にかわるようなものを比較的簡単につくれるのではないかなと私は思うんですけれども、和歌山県下では父子手帳が和歌山市でできているだけで、この祖父母手帳というのはまだどこもつくっていません。

橋本市としては、やはり若い世代が子育てをしやすいまちである橋本市に住んでいただくために、子育てするなら橋本市というふうにならうたっていただいていますし、大阪から近いということもあって、逆に橋本から大阪に、親御さんは橋本にいるんだけど、若い世代は大阪に出ていっているというような世代も多いように感じておりますので、子育てしやすい橋本市で、おばあちゃん、おじいちゃんの家近くに新しい家を建ててそういう世代が住むためには、おじいちゃん、おばあちゃんも協力しましょうよ、まちぐるみで祖父母世代も子育てに協力をする橋本市というのも売りになると思いますので、ぜひともつくっていただきたいんですが、冊子にすると費用がかかるということであれば、市のホームページからダウンロードするという手法もあると思いますので、その辺については、大分、時間がかかるのでしょうか。研究をされてか

ら、できるに至るまでに。その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）その点についても、健康課のほうともいろいろ協議したんですけども、議員言われるのももっともだと思わなすけども、私らは反対に、まだまだ作成の市町村が少ないと感じています。いろいろな、熊本県とさいたま市、代表であるんですけども、この辺にもいろいろ調べたんですけども、効果というのがなかなか出てきていないという現状もあります。

それと、本市では、特に健康福祉部の中では、子育て世代包括支援センターが3年目ということで、これを充実していきたいという考えがありまして、これが丸3年たって充実すれば、今後、父子手帳、それから祖父母手帳のほうに検討をしていったらどうやという意見もありました。それと、大きい市とかでは作成しているところもあるんですけども、基本的にはやっぱり県がつくっているところが多いです。

今年度につきましては、導入効果の調査・研究と、それから、県のほうに1回電話してみたんですけども、作成予定はないという返事だったんですけども、和歌山県のほうも結構、子育てについては非常に頑張っていますので、もう一度、県のほうとも調整しまして、県のほうがつくっていただけるということでしたら、来年4月からそれをどういうふうな形で配布して、講座のほうも開いて、祖父母の方に配っていく方法を考えていきたい、そういうふうな話もありました。

もし県のほうが作成してくれない、なかなか無理やということでしたら、来年度に、今、議員がおっしゃった子育てガイドブックを少し改良して、これについては企業努力で無料でつくってもらっていますので、そこへ祖父

母の関係の資料を入れていくという方法もあるかなというような考えはあります。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）大変わかりやすい明快なご答弁ありがとうございます。

なかなか人間的に無理やということですよ。効果も、ないとは言えないけども、なかなか効果がある、苦情はたくさん来るんですけど、なかなかうれしい声というのは集まらないというのが事実だと思いますので、市町村、県に関しましても、あまり効果が見られませんかということが本当に、県民、市民の声がそれぞれの市に届いているのかなというのちょっと疑問があるわけでございますけれども、私としましては、とりあえず何でも1番でないという意味がないのかなというふうに思っていますので、県下でも1番に取り組んでいただきたいということと、先ほど部長もおっしゃいましたけれども、やはり、調べてみますと、それこそ県のほうが名乗りを上げて1番に取り組んで、そこから各市町村のほうに普及しているという現実もございますので、しっかりと県のほうにもこういう要望があるんだということをお伝えいただいて、私たち議員も県議会の先生方を通じて県のほうにもいろいろな質問をしていただきながら、ぜひとも橋本市が和歌山県としてトップを走れるような、子育てするなら橋本市というのが1番やというふうに言えるような努力を積んでいただきたいと思いますので、何とぞよろしく願いをしたいと思います。

ちょうど12時になりましたので、一つ目の私の質問は終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）1点だけ訂正させていただきます。

子育て世代包括支援センターですけども、

今年度2年目です。先ほど3年目と言いましたけど、間違いです。よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）ご容赦願います。

この際、18番 土井君の質問項目2、リサイクル工房を設置し粗大ごみの減量化促進をに対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時1分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

18番 土井君の質問項目2、リサイクル工房を設置し粗大ごみの減量化促進をに対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）リサイクル工房を設置し粗大ごみの減量化促進をというご質問にお答えします。

粗大ごみの減量化並びにリデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進のため、粗大ごみ等として回収されたものを清掃、修繕し、希望する住民の方にお譲りするというリサイクル工房の設置については、既に多くの自治体が行っています。

本市では、環境美化センター1階にある職員控室を2階へ移し、移転後の1階の空きスペースを粗大ごみ等のリユースセンターとして活用したいと考えています。

現在はこの移転のために必要な修繕を行っているところで、7月末には移転が完了する予定ですので、10月頃からリユースセンターとしてオープンしたいと考えています。

ただし、このリユースセンターの運営には課題もあります。その一つが、リユースの対

象となる粗大ごみの収集について、たんすや椅子などをごみとして出される方から、リユース品としてほかの方に譲ってもよいという承諾をいただく必要があります。また、本市のごみ収集の現状では、環境美化センターへの持ち込み分と依頼ごみ制度による収集分から状態の良好なものをリユース対象品として選別することから、品数の確保が大きな課題と考えています。

これに加え、家具を磨いたり簡単な補修程度であれば環境美化センター職員のできる範囲内で対応したいと考えていますが、専門的な技術等が必要な修理には対応できません。

以上のことから、議員ご提案の販売については当面見合わせ、ご希望のある住民の方には無償でお譲りする方向で検討しております。

ただし、この取り組みが軌道に乗り、経費をかけて修理、清掃し、お譲りすることになった場合は、販売についても検討する必要があります。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）この質問をするにあたりまして、岩出市の情報が情報誌に載っておりましたので、岩出市の現場をちょっと視察させていただきました。

岩出市では、当初は市内にある駐輪場で非常に放置自転車が多いために、それを何とかできないかということで、はじめはその自転車のリユース事業から始めたということでございました。

でも、そのうちに粗大ごみの分量が増加を続けて、2003年の200tから近年では3,000t前後で推移しているということでございまして、もったいないのにまだ使えるものが捨てられているということで、家具のほうに移行してきて、今は自転車の工房で2名、それか

ら、家具の工房で2名の4名の方をシルバー人材センターに委託されて、修理、点検等に雇われていて、今回ははじめて市民の方向けにそういうリユースした製品を入札制度で、家具類が20点、自転車が12点、販売が入札制度で行って、大変好評を得ているという記事が出ておりましたので見に行かせていただいたんですが、基本的に岩出市と橋本市ではごみの収集も違っておりました。岩出市は単独のごみ焼却場を持っておられますし、橋本市は広域でやっておりますし、その辺も違います。そしてまた、岩出市の場合は大型ごみの集団回収が年2回しかないということで、ほとんど申し込み制で、その間はどのようにしているかという、市民の方が直接ごみ処理場のほうに個人で搬入されているという点も大きく違うところかなと思ったんですけども、ちなみに、橋本市においても駐輪場を管理していらっしゃると思うんですけども、そちらのほうの市の管理している駐輪場における放置自転車というのは、今どのようにされているのか、ちょっとお教えいただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今のおただしは、駐輪場でよろしいですか。

まず、放置自転車の処理につきましては、橋本市の自転車等の放置防止条例というのがございまして、それに基づきまして事務処理を行います。それ手続きにだいたい保管期間が5カ月ぐらい必要で、その期間を経ってから、要するに廃棄物として処理しているというのが本市の状況でございます。

リサイクルという観点についても答弁させてもろうてよろしいですか。リサイクルとなれば、まずは保管場所の問題、それと、先ほどの岩出市やったら2人ほど雇われてという話ありましたけど、自転車の技能を有する人

を本市としても雇わなければならないという問題、それと、自転車、直して安全保証が可能か。例えば、いろんな部品をいいとこどりして自転車を組むとしますよね。そうすればやっぱり、安全保証という意味で、できないかというふうに考えております。

そういう意味合いで、本市としては自転車のリサイクルというのは現在考えておりません。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ちょっと関連質問になるんですが、そうしたら、今、放置自転車は多分いろんなところにあるものを、駐輪場に限って、保管期間を過ぎた後の自転車はちなみにどのようにされているんですか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）その手続き、まず、警告して取りに来てよという手続きと、あと、次は市のものにするために帰属するための手続き、それを踏んだら要するに市のものになる。そうしたら市が処理できるということになる。そこで、廃棄物という取り扱いで、100台をめぐりに、100台集まったら入札して処分しています。ちなみに、今のところゼロ円で処分できているという実情でございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）よくわかりました。

私も、自転車ブームで皆さんよく自転車乗ってられるし、結構、今、高価な自転車もあるので、そういう自転車が少しの修理をして売れるんだったらいいかなと思って、最初は短絡的に考えていたんですけども、いろんなことで調べてみますと、やっぱり修理をして、先ほど部長がおっしゃったように、販売すると、売ると。お金を介して。その自転車が何らかの形で、自転車に乗っていて事故が起こったときの補償はどうするのかというよ

うな、そういう複雑ないろんな厳しい問題がございましたので、あ、自転車を修理して販売するという事業はなかなか難しいものがあるんだなというのが、今回、調べさせていただいてよくわかりました。

ただ、今、ゼロ円で処分されているからいいかなとは思いますが、家具に関してはまだまだ使える家具がたくさん、家具とかいろんな洋服であるとか、それからかばんであるとか、そういう日用雑貨品でまだまだ使えるものがたくさんあるのではないかなと思っています。

私がこの質問をするきっかけになったのは、私自身が議員になって当初、和歌山県女性議員の会というものがございまして、そちらのほうで、吹田市資源リサイクルセンター、くるくるプラザというところに見学に行ったことがあるんです。もう十七、八年前ですか。そこは日本初の破碎選別工場と環境啓発施設。その環境啓発施設の中に市民工房というのと市民研究所というのが設けてありまして、市民工房では布製品、それから紙製品、いうたら紙すき、それからガラス工房、自転車工房、陶芸工房、木工工房という六つの工房が設置されていて、それぞれのところに特殊な技能とかそれぞれの専門的な知識を持った技術員の方が、指導員がいらっしやって、市民の方とともに、その工場に出た、排出された、いわゆる不良品となった品物を、使えるもの、不用品を使用可能な再生品につくり上げて、そこで販売しているというような施設を見学させていただいたわけです。

その当時はもったいないという言葉がよく盛んに使われておりまして、これは大変いいことであるなと思いました。不用品も少なくなるし、再生してごみの減量にもつながるし、なおかつ一番いいなと思ったのは、市民の方々が、リタイアされた高齢者の方々が、

自分の今まで培ってきた技能・技術を生かして、生涯学習的な場所になっておりましたので、これはぜひ橋本市でも導入をしていただけないかなということで、ずっと温めてきていて、市民部長が部長になられた当初からいろいろ個人的にはいろんなお話をさせていただいた経緯がございまして、今回はなぜ取り上げたかという、岩出市でもリサイクル工房ができたんだということで、これはちょっといいチャンスなので質問をさせていただきたいなと思って質問をしたわけでございます。

今、断捨離というのを皆さん耳にしたことがあるかと思うんですが、主婦であるとか若者の間ではこの断捨離という言葉が大変はやっておりまして、自分の不要なもの、要らないものをできるだけそぎ落として、そういうものをリサイクルしたりSNSを通じたサイトで、オークションのサイトであるとか、それからいろんな個人の物々交換のサイトであるとか、安価で個人間取引をするようなサイトに出して、小遣いを稼いでいるというような方も多く見受けられるわけですが、家具は何せ大きなものでございますので、なかなか送料がかかりまして、なかなか家具の取引に至るまでは難しい点もあるのかなと思っております。今回、部長の答弁にもございましたように、7月に下の場所を開放して、10月頃からリニューアルオープンですか、リユースセンターを開設していただけるということで、大変喜ばしく思っているわけですが、とりあえずそこで、販売を目的にするのではなくて、より多くの市民の方々が橋本市にそういうリユースできる場所ができたよということを知っていただいて、自分が不要としているものが、もしかすれば誰かが活用してくれることがあるのではないかなということで、持ってきていただくというこ



とが一番いいかなと思うんですが、3月には広報が出ていたと思うんですけども、なかなかこれ、私もリユースできるということを見落とししておりましたので、今後はもっとやっぱり市民の方にしっかりと広報をしていただいて、お知らせして、自分の使わなくなった家具を持ち寄っていただく必要があると思うんですけども、3月の広報に出していただいてから、現場ではどのくらいの家具が今、集まっているかわかりますでしょうか。もしわかれば、教えてください。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）一応、収集という形で依頼ごみ制度、それと、環境美化センターのほうで3月からごみの持ち込みということができるようになりました。これらにより、このリユースセンターへ展示できる家具等について残しておるわけなんですけども、今現在まだ数点程度でございます。たんす、あと椅子関係、それと、既に自治会のほうで昨年も全市的に取り組んでいただいていた陶磁器関係、それらについても良品については残しておるというような現状でございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）本市においてはいろんなところで、衛生自治会であるとか区長のご協力のもとに、彦谷の最終処分場をちょっとでも延命するという形の中で、陶磁器のリサイクル運動というのを盛んにしていただいておりますし、和歌山県下の中でもそういう考え方においてはトップを走っていただいているのかなと思っておりますので、また何か、今度は岩出市にも負けないようにリユースセンターをしっかりと活用していただきたいと思うのですが、もう少し、もっと積極的に市民に広報であるとか、広報も見落とす場合があるので、自治会を通じて、10月にこういうリユースセンターを開設するよというの

を回覧などで回していただけるということはいかがなものございましょう。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在考えております当面の具体的なPRの方法なんですけども、もう既に衛生自治会のほうには報告というか、既に以前から協議をしながら進めておるわけなんですけども、今後、7月の区長理事会のほうへちょっと提案させていただいて、区長会のほうで回覧のほうをお願いしようかと考えております。その後、ホームページへの掲載、また、広報への掲載。

まだやはり、こういうリユースセンターができるということをほとんどの方がまだ知らない方が多いと思います。先ほどからも議員のほうからもご指摘あったとおりでと思うので、今後はまずこういうリユースセンターを開設するんだよという広報に努めたい。

それと、不用になったまだ使えそうなものについては、ぜひとも持ち込みなり依頼ごみとして電話なりいただけたらなというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

家具だけでなく、今は手狭な関係もあって家具だけということですが、ゆくゆくは、私としましては、リユースセンターをつくって無料で市民に配付するというのだけが目的ではなく、先ほども申し上げました、吹田市のくるくるプラザのような市民工房みたいなのがゆくゆくはできたらいいなと。

そうすると、環境にも優しい、なおかつ生涯学習の推進にもつながると。ごみも減ると。そういう三方よしというか、そういうことにつながりますので、部長も私がいろんな話をしている中で、吹田市のくるくるプラザのことは大分研究していただいていたかと思いま

すけれども、理想は高く掲げていただいて、今回、10月からのリユースセンターのオープンということに関しましては、私は本当に第一歩なんだなというふうに考えておりますので、これで終わることはなく、これから先もどんどんいい自治体のことを、参考事例を通して、取り入れられるものはどんどん橋本市でも取り入れていただいて活動していただきたいと思います。

ちなみに、かつらぎ町ではもう十数年前から、もったいない運動推進協議会というのができておるようでして、そこでは町民の皆さまが不要になった家具とか食器、洋服、かばんなどを持ち寄って、一旦、町が保管しておき、年1回の産業祭りで整理券を発行して、

それを無料で持って帰っていただくと。大変好評を得ていて、もう整理券をもらうのに順番待ちをしている状況だということもお聞きしておりますので、橋本市は橋本市としてまた違うやり方で、もったいないということを実践していただくといいわけですから、ほかの自治体のを参考にしながら、今後もよりトップランナーをしっかりと走っていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の一般質問は終わりました。